

児童発達支援事業所における自己評価結果（公表）

公表：令和 5 年 2 月 28 日

事業所名 児童発達支援事業所 ころころ

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
環境・ 体制 整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	11	1	十分なスペースを確保できている。適切となるように、利用者の数を制限している。 2部屋を活用している。	
	2	職員の配置数は適切である	12	0	未就学の児童に対しては、職員を一人ずつ配置している。	平日は一人ひとりで対応できているが、土曜日は難しい。→職員の勤務状況にもよるが、土曜日・祝祭日の利用の際には他の年代との交流活動を取り入れていく形をとり、2名のスタッフで3～4名の児童の支援にあたるため、一人ひとりとまではいかない状況にあるが、児童の特性に応じて一人ひとりの支援に切り替える場合もある。
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	10	2	階段・エレベーター・スロープがある。 少しずつ構造化が進んできている。	
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	11	1	毎日、清掃・消毒を行い、衛生管理を徹底している。 広い空間を生かしつつ、活動に応じたスペースや落ち着いてより組める環境が作られてきている。	
業務 改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	9	3	月に一回ミーティング（勉強会）を行っている。	情報共有は行われているが、目標設定は全体化されていない。→一人ひとりのポジションと役割を設定し、その責務を果たすことにより全体の目標等を意識して職務を遂行することができるよう努めていく。
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	9	1	改善すべき点を、ミーティングで話し合っている。	
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	8	2		
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	5	4		
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	11	1	職場外の研修会に参加している。（3名） 月に1回、勉強会を行っている。 支援の方法について、話し合う機会が増えた。	
適切 な 支 援 の	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	6	5	管理者を中心に、スタッフでアセスメントを行っている。	
	11	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	8	3	事業所独自のアセスメントシートを使用している。	
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	7	3		
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	8	3	スケジュールをホワイトボードなどに書いている。 職員は、支援計画に目を通し、支援計画に沿って支援を行っている。	
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	10	1	職員で相談しながら、プログラムの作成を行っている。	
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	11	0	屋外の活動や季節行事の活動を行っている。	

提供	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ合わせて児童発達支援計画を作成している	9	1		
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	11	0	朝礼で共有・確認を行っている。	
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	6	5	児童の情報共有のためのシートを活用している。	支援終了後に時間を取ることが出来ない。→午後1時までの利用の後自宅送迎に出る児童がほとんどであるため、その後簡易のスタッフカンファレンス等により情報共有等を積極的に行っていく。
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	11	0	定期的にミーティングを行い、支援の共有や改善につなげている。児童の情報共有のためのシートや連絡ノートを活用している。	
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	8	2	児童の情報共有のためのシートを活用している。	
関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	11	0		
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	8	3		よくわからない。
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	7	1		
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	7	2	主治医や協力医療機関の連絡先を把握している。	
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	9	2	必要に応じて行っている。	よくわからない。
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	7	4	必要に応じて行っている。	よくわからない。
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	10	1	必要に応じて行っている。 他の児童発達支援センターと連携をとっている。	
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	6	4	公園に出かけて、障害のない子供と活動する機会がある。	
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	2	8		
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	11	0	送迎時に保護者とコミュニケーションをはかり、情報を共有している。(2名) 連絡ノートを活用している。	
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	3	7	相談を受けた際は、対応している。	

保護者への説明責任等	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	10	2	契約時に説明している。	
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	8	4		
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	11	0	相談を受けた際は、対応している。	
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	4	8		
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	11	1	相談を受けた際は、対応している。ラインを有効に活用することで、対応が迅速にできるようになった。	
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	11	1	定期的に行っている。ラインを活用している。(2名)	
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	12	0	個人情報は注意して保管している	
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	12	0		
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	8	2	子ども食堂を開催している。(2名)	
	非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	7	4	
42		非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	9	3	定期的実施している。	
43		事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	12	0	利用前に、体調等を確認している。	
44		食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	9	2	医師の指示所は提示されていないが、アレルギーには配慮している。アレルギーの児童はいない。	
45		ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	12	0	ヒヤリハット及び事故報告のファイルを作っている。	
46		虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	11	1	研修内容を職員間に回覧している。	
47		どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	6	4	身体拘束が必要な児童はいない。(3名)	